

令和7年度埼玉県70歳雇用確保助成金の交付申請

「電子申請・届出サービス入力マニュアル」

- 1 [埼玉県電子申請・届出サービス](#)にアクセスします。

https://s-kantan.jp/toppage-saitama-t/top/municipalitySelection_initDisplay.action

- 2 『埼玉県への申請・届出』をクリックします。



- 3 画面を下にスクロールし、「オンライン申請手続き」をクリックします。



- 3 画面左上のキーワードで探すから「埼玉県 70 歳雇用確保助成金」を検索します。(全角で入力)

The screenshot shows the 'キーワードで探す' (Search by keyword) section. The search input field contains '埼玉県 70 歳雇用確保助成金'. Below it, there are radio buttons for '手続き種別を選択' (Select procedure type): 'すべての手続き' (All procedures) is selected, followed by '個人向けの手続き' (Individual procedure) and '法人向けの手続き' (Corporate procedure). A green 'キーワード検索' (Keyword search) button is at the bottom. To the right, a list of search results is displayed. The first result is '埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム入会申込書' (Saitama Prefecture SDGs Official-Citizen Cooperation Platform Membership Application Form), with '受付開始: 2025年06月02日 14時00分' and '受付終了: 随時'. A second result is partially visible: '地方創生フォーラム... s 官民連携プラットフォーム 参加申込受付フォーム' (Local Revitalization Forum... s Official-Citizen Cooperation Platform Participation Application Form), with '受付開始: 2025年06月02日 14時00分' and '受付終了: 2025年07月02日 14時00分'. A blue '開始しました' (Started) button is next to the second result. A callout box points to the search input field with the text: '検索キーワード欄に「埼玉県 70 歳雇用確保助成金」と全角で入力' (Enter '埼玉県 70 歳雇用確保助成金' in the search keyword field in full-width characters). Another callout box points to the 'キーワード検索' button with the text: '検索キーワードを入力後、「キーワード検索」をクリック' (After entering the search keyword, click 'Keyword search').

- 4 手続き名「令和 7 年度埼玉県 70 歳雇用確保助成金の交付申請」をクリックします。

The screenshot shows the 'キーワードで探す' (Search by keyword) section. The search input field contains '埼玉県 70 歳雇用確保助成金'. Below it, there are radio buttons for '手続き種別を選択' (Select procedure type): 'すべての手続き' (All procedures) is selected, followed by '個人向けの手続き' (Individual procedure) and '法人向けの手続き' (Corporate procedure). A green 'キーワード検索' (Keyword search) button is at the bottom. To the right, a list of search results is displayed. The first result is '令和 7 年度埼玉県 70 歳雇用確保助成金の交付申請' (Request for payment of the 2025 Saitama Prefecture 70-year-old employment security grant), with '受付開始: 2025年06月05日 08時30分' and '受付終了: 2025年11月28日 17時00分'. A callout box points to this result with the text: 'クリック' (Click). The second result is partially visible: '令和 7 年度埼玉県 70 歳雇用確保助成金の交付申請' (Request for payment of the 2025 Saitama Prefecture 70-year-old employment security grant), with '受付開始: 2025年06月05日 08時30分' and '受付終了: 2025年11月28日 17時00分'. A blue '開始しました' (Started) button is next to the second result.

5 利用者登録せずに申し込む場合は、「利用登録せずに申し込む方はこちら」をクリックします。

⇒利用者登録を行っている場合は、下部の利用者 ID、パスワードを入力し、ログインしてください。

手続き申込	
利用者ログイン	
手続き名	令和7年度埼玉県70歳雇用確保助成金の交付申請
受付時期	2025.04.01 ~ 2025.03.31

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

クリック

[利用者登録される方はこちら](#)

＜利用者登録をする場合＞

利用者登録のマニュアルを御覧ください。

<https://s-kantan.jp/help/PREFST/profile3-2-1.htm>

6 手続き内容を確認し、画面を下にスクロールし、「同意する」ボタンをクリックします。

誓約書及び名簿をダウンロードしていない場合は、この画面からダウンロードしてください。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。
登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

受付時期は 2025.04.01 ~ 2025.03.31 です。
「申し込む」ボタンを押す時、上記の時間をすぎていると申込ができません。

< 一覧へ戻る

同意する >

クリック

7 <利用者登録せずに申し込む場合>

連絡が取れるメールアドレスを入力します。

(確認用にも同じメールアドレスを入力)

「完了する」をクリックします。

利用者ID入力

令和7年度埼玉県70歳雇用確保助成金の交付申請

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。

入力完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。

URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。

また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-saitama@test.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。

上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。

なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。

最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください。

メールアドレス 必須

メールアドレス(確認用) 必須

< 説明へ戻る

完了する >

連絡先メールアドレスを入力

連絡先メールアドレスを入力後、クリック

8 記載したメールアドレスにメールが送信されます。

メール送信完了

令和7年度埼玉県70歳雇用確保助成金の交付申請

メールを送信しました。

受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。

申込画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。

この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

< 一覧へ戻る

9 受信したメールに記載されている申込画面の URL にアクセスします。

10 申込画面が表示されますので、順番に入力します。

手続き申込

ホーム > オンライン申請手続き > 利用者ログイン > 手続き説明 > 利用者ID入力 > メール送信完了 > 申込

申込

選択中の手続き名: 令和7年度埼玉県70歳雇用確保助成金の交付申請

問合せ先 [+ 開く](#)

次ページに実際の申請画面がありますので、参照してください。

実際の申請画面

申請日 必須

※数字は半角で入力してください。

▼		年		月		日
--------------------------------	----------------------	---	----------------------	---	----------------------	---

企業等名 必須

例) 株式会社〇〇〇〇

所在地 必須

例) 埼玉県〇〇市〇〇1-2-3 △△ビル3階

入力文字数: 0 / 50

代表者職名 必須

例) 代表取締役

代表者氏名 必須

氏		名	
---	----------------------	---	----------------------

1 申請者の概要

(1) (ア) (イ) 定年に達する前の正社員の人数 必須

※「人」や「名」などの単位は入力不要です。

※数字は半角で入力してください。

(1) (ウ) 正社員のうち、今後5年間で定年に達する人数 必須

※「人」や「名」などの単位は入力不要です。

※数字は半角で入力してください。

(2)(ア) 正社員を定年後に継続雇用された者の人数

※「人」や「名」などの単位は入力不要です。

※数字は半角で入力してください。

(2)(エ) 正社員を定年後に継続雇用された者のうち、今後5年間で継続雇用の上限年齢に達する者の人数

※「人」や「名」などの単位は入力不要です。

※数字は半角で入力してください。

(3) 主たる事業の内容 **必須**

(4) 県以外の同種の助成金等の受給実績 **必須**

過去に県以外で定年廃止、定年の引上げ、継続雇用の上限年齢の引上げにより助成金等を受給したことがある場合には「有」を選択してください。受給したことがない場合には「無」を選択してください。

☐ 有

☐ 無

選択解除

(4-1) 同種の助成金等を受給している場合の助成金名称等

選択肢の結果によって入力条件が変わります

過去に県以外で定年の引上げ等により、助成金等を受給している場合は助成金の名称等を入力してください。

例：助成金の名称：65歳超雇用推進助成金

助成元：厚生労働省

実施した制度：定年を60歳から66歳へ引上げ

入力文字数： 0 / 300

(5) 埼玉県シニア活躍推進宣言企業の認定の有無 **必須**

認定を受けている場合には「有」を選択してください。認定申込み中の場合は「申込み中」を選択してください。

- ☐ 有
- ☐ 申込み中

選択解除

(5-1) 埼玉県シニア活躍推進宣言企業の認定日 **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

認定を受けている場合に入力してください。

※数字は半角で入力してください。

年 月 日

(5-2) 埼玉県シニア活躍推進宣言企業の認定申込み日

選択肢の結果によって入力条件が変わります

認定申込み中の場合に入力してください。

※数字は半角で入力してください。

年 月 日

(6) 埼玉県シニア活躍推進宣言企業認定の取組内容 **必須**

埼玉県シニア活躍推進宣言企業の認定項目のうち、**取組済み**の項目を選択してください。

- ☐ 1 シニアの定年や継続雇用の制度を見直す
- ☐ 2 シニアの雇用、働く場所・機会を増やす
- ☐ 3 シニアが安心して働ける環境を整える
- ☐ 4 シニアの技術・経験を生かす
- ☐ 5 シニアの能力を伸ばす
- ☐ 6 福利厚生を充実する
- ☐ 7 シニアの活躍推進の取組を情報発信する

2 就業規則による定年等の定め

【現在の規定】定年年齢 **必須**

定年年齢を選択してください ▼

【現在の規定】定年年齢に到達後、希望者全員を対象に継続雇用する上限年齢 **必須**

規定がない場合には、「－」を選択してください。

希望者全員を対象に継続雇用する場合の上限年… ▼

【現在の規定】定年又は希望者全員を対象にした継続雇用の後、基準に該当する者を継続雇用する上限年齢 **必須**

規定がない場合には、「－」を選択してください。

基準に該当する者のみを対象に継続雇用する場… ▼

【改正予定の就業規則】定年年齢 **必須**

改正予定の就業規則の定年年齢を選んでください ▼

【改正予定の就業規則】定年年齢に到達後、希望者全員を対象に継続雇用する上限年齢 **必須**

規定をしない場合には、「－」を選択してください。

改正予定の就業規則で希望者全員を対象に継続… ▼

【改正予定の就業規則】定年又は希望者全員を対象にした継続雇用の後、基準に該当する者を継続雇用する上限 **必須**

改正予定の就業規則で基準に該当する者を対象… ▼

改正予定の就業規則の施行予定年月日 **必須**

※就業規則の変更は交付決定後に行ってください。

申請から3か月程度で県が交付決定の通知をします。

未定の場合は申請から3か月後の日付を入力してください。

※数字は半角で入力してください。

▼ 年 月 日

過去の県助成金の受給実績 **必須**

県助成金のうち、**受給したことがない**助成金にチェックをしてください。

※**ひとつでも受給したことがある場合は、申請できません。**

- ☐ 埼玉県70歳雇用推進助成金を受給したことがない
- ☐ 埼玉県生涯現役実践助成金を受給したことがない
- ☐ 埼玉県70歳雇用確保助成金を受給したことがない

3 県が定める同意事項への同意

県が定める同意事項への同意 **必須**

同意事項を確認の上、各項目にチェックをしてください。

※**ひとつでも同意しない項目がある場合は、申請できません。**

- ☐ 提出した正社員及び継続雇用者の名簿の記載事項を確認するための書類（賃金台帳、雇用契約書、雇用保険被保険者資格関係書類等）、その他、申請に伴う関係書類等については、5年間保管する。
- ☐ 記載内容に事実と異なる事項があった場合、交付決定を取り消し、助成金の返還を求めることがある。
- ☐ その他、県が要綱、募集要項等で定める事項

4 添付書類

必要書類を添付してください。

書類形式は「xls, pdf, xlsx, zip, doc, docx」のいずれかでご提出ください。（合計100Mまで）

※（6）の埼玉県内の事業所に勤務する継続雇用者名簿は、継続雇用の規定がある場合は必ず添付してください。

（1）登記事項証明書の写し **必須**

3か月以内に取得した登記事項証明書の写しを添付してください。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

削除

（2）定款又は会社案内等事業内容の分かる書類 **必須**

法人の定款、会社案内、企業ホームページなど事業内容の分かる書類を添付してください。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

削除

(3) 就業規則（労働基準監督署の受付印が押されたもの）の写し **必須**

※常時10人以上の労働者を使用していない事業所でも、申請書類として就業規則を提出する場合は労働基準監督署への届出が必須です。

※常時10人以上の労働者を使用していない事業所で就業規則を作成しておらず、労働協約により定年等を定めている場合は労働協約の写しを添付してください。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

削除

(4) 改正予定の就業規則案 **必須**

「募集要項Q&A」の8～9ページを参考に基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度を作成し、添付してください。

「募集要項Q&A」は以下のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0813/joseikin/joseikin.html>

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

削除

(5) 埼玉県内の事業所に勤務する正社員名簿 **必須**

様式は以下のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0813/joseikin/joseikin.html>

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

削除

(6) 埼玉県内の事業所に勤務する継続雇用者名簿（継続雇用の規定がある場合は必須）

継続雇用の規定がある場合は必ず添付してください。

様式は以下のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0813/joseikin/joseikin.html>

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

削除

(7) 要綱第3条第2項各号のいずれにも該当しない旨の誓約書（別紙2） **必須**

様式は以下のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0813/joseikin/joseikin.html>

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

削除

担当者職名	
担当者氏名 必須	
電話番号 必須	ハイフンを付けた番号を半角で入力してください。
メールアドレス 必須	半角で入力してください。

- 1 1 全ての入力と添付ファイルの添付が完了しましたら、画面下部の「確認へ進む」をクリックします。

電話番号 必須	ハイフンを付けた番号を半角で入力してください。	必要事項を入力
メールアドレス 必須	半角で入力してください。	
確認へ進む		クリック

- 1 2 入力に不備がある場合は、入力画面が再度表示されますので、修正します。修正が完了しましたら、再度、「確認へ進む」をクリックします。

申請日 必須

⚠ 申請日は入力必須項目です。
※数字は半角で入力してください。

▼

年月日

企業等名 必須

⚠ 企業等名は入力必須項目です。
例) 株式会社〇〇〇〇

入力不備の項目に入力を
します。

- 1 3 申込確認画面が表示されたら、入力内容を確認し、「PDF プレビュー」をクリックします。表示された PDF に問題がなければ、「申込む」をクリックします。

🔍 手続き選択をする

✉ メールアドレスの確認

✎ 内容を入力する

🚀 申し込みをする

申込確認

令和7年度埼玉県70歳雇用確保助成金の交付申請

注意事項

申請日	2025年4月1日
企業等名	株式会社〇〇〇〇
所在地	埼玉県〇〇市〇〇区〇〇〇〇
代表者職名	代表取締役社長
代表者氏名	〇〇 〇〇

担当者職名	代表者職名
担当者氏名	代表者氏名
電話番号	代表者電話番号
メールアドレス	代表者メールアドレス
添付ファイル	代表者添付ファイル

< 入力へ戻る

申込む >

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFプレビュー

クリック

様式第1号（第7条関係）

令和7年度 埼玉県70歳雇用確保助成金交付申請書

令和7年6月5日

（あて先）
埼玉県知事 大野 元裕 様

申請者 所在地

企業等名

代表者職名

代表者氏名

補助金等の交付手続等に関する規則（昭和40年埼玉県規則第15号）第4条第1項及び埼玉県70歳雇用確保助成金交付要綱第7条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

< 入力へ戻る

申込む >

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDF出力中

クリック

1 4 以上で申請は完了です。

整理番号とパスワードが表示されますので、記録してください。

連絡先メールアドレスにも送付されます。

申込完了

申請内容を審査し、受理を行います。

申込みが完了しました。

下記の整理番号 とパスワード を記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。